

学校法人 滋慶学園 東京メディカル・スポーツ専門学校 学校関係者評価委員会 会議資料

【令和2年6月11日実施】

令和元年度自己点検自己評価(平成31年4月1日～令和2年3月31日)による

大項目	点検・評価項目	自己評価		自己点検・自己評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	評価	
		優れている…3 適切…2 改善が必要…1				優れている…3 適切…2 改善が必要…1	学校関係者評価委員よりの御意見
1 教育理念・目的・育人人材像	1-1-1 理念・目的・育人人材像は定められているか	3		学校全体の建学の理念は「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの理念となる。それらは明文化され、教育指導要領や学生便覧に記載されている。またこれらを使った会議や研修、セミナー等を行なっている。それらは、毎年「事業計画」を作成し、数年後の組織目的や単年度の目標、運営方針、実行方針、実行計画などを定めている。	その理念を踏まえた上で、教育の理念の部分は養成目的(卒後3年の像)、教育目標(卒業時の到達点)を設定し、(PI)2教育システムを軸に教育活動を行なっており、キャリアセンター、FDC(ファカルティ・デベロップメントコーディネーター)、実習コーディネーターが連携を図り、業界ニーズの収集・分析を行い毎年見直しを実施している。また、2017年には3つのポリシーを制定した。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人滋慶学園のミッションである「職業人教育を通じて社会に貢献すること」を実現するため、3つの教育理念として①実学教育②人間教育③国際教育、および4つの信頼として学生・保護者、高等学校、業界、地域からの信頼という視点が完全に確立され、東京メディカル・スポーツ専門学校の存在意義が揺るぎないものとなっている。育人人材像も明確で、単なる知識や技術を持っただけの人材(スペシャリスト)ではなく、問題解決能力やコミュニケーション能力などの社会人として必要な資質を身につけ、かつ広い視野のある国際的な感性を持った、バランスの取れた人材育成が図られている。業界や社会のニーズが中長期的な視点からも、確実に満たされていると感じた。 ・医療資格＋スポーツのコンセプトによる学習、指導がなされていると思う。医療のみスポーツのみの教育ではなく、どちらにも対応できる人材の育成に努めてほしい。 ・特に問題なく適切に行われてると思います。 ・基本となる理念に近づく為に教職員に対する研修等がブラッシュアップされていると思う。
	1-1-2 育人人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	3		学科毎に「養成目的(卒後数年後の姿・業界のニーズ)」を定め、学生便覧・教育指導要領に記載している。専任教員は、すべて国家資格の取得者であり、業界での実務経験を経て教鞭をとっている。治療院や病院からの紹介で就職される方も多く協力を得ている。	キャリアセンター、FDC(ファカルティ・デベロップメントコーディネーター)、実習コーディネーターが連携を図り、業界ニーズの収集・分析を行いカリキュラムの構築に当たっている。また、教育過程編成委員会を年2回実施している。		
	1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	3		従来の国家資格を取得させるだけでなく、「医療資格＋スポーツ」というコンセプトに合致するよう、スポーツ分野でも活躍できる人材を養成している。	2015年度より、学科を越えた医療＋スポーツに関する選択科目「エクステンション講座」を設置するとともに、広くスポーツ業界で活躍できるように「アスレティックトレーナー専攻」を設置している。2018年度からはアスレティックトレーナーの科目のコア部分を履修する「アスリートサポートゼミ」を設置し、より広くスポーツの学びができる環境を整えた。		
	1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3		毎年社会のニーズを捉えた「事業計画」を作成し、中期的な組織目的や単年度の目標、運営方針、実行方針、実行計画(アクションプラン)などを定めている。それらは、年度が始まる前の「スタート研修」を通じて教職員に徹底されている。	組織目的＝将来像を以下のように定めている。TMSは、確実に医療資格を取得し、医療業界やスポーツ業界で活躍する『医療資格＋スポーツ』をコンセプトに、で、スポーツ傷害の予防と治療、運動機能の向上ができる人材を輩出する。そして、健康社会の実現やスポーツ文化の発展に寄与することで社会に貢献する。		
2 学校運営	2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	3		事業計画は「組織目的」「運営方針」「目標」「実行方針」「実行計画」を骨子に作成し、毎年3月の初旬5日間かけて研修を行い、全教職員へ周知徹底する。そして、毎月実施される全体会議などを通じて、組織内での理解・共感と浸透度を確認していく。	学園の理念、学校の組織目的に基づき、運営方針や実行方針、具体的なアクションプランである実行計画を策定するが、その策定に関しては実際の現場担当者が理念や組織目的と統合した上で作成している。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学園の理念・学校の組織目的などに基づき、中長期的な視野に立った現場サイドでの事業計画を教職員が自律的に計画・決定し、さらには個別ミーティングや各種会議などを通じて、学校が最も大切にしているという理念や考え方、目的の共有が図られている。設置法人と学校の連携が絶妙に取れていると思われる。また計画だけで終わることのないよう、戦略会議や運営会議や学科会議などを定期的に実施し、計画の執行状況の確認をすることは、非常に有効に機能していると思われる。また成果主義を取り入れた給与システムにおいて、ただ数字のみを求めるのではなく、数字では評価できないものに対しては過程を評価する「プロセス評価」が導入されていることで、教職員のモチベーション向上になっているのではないかと考えられる。 ・事業計画を立て運営会議を行い学校全体で実行されることを希望。学校全体で生徒の情報共有化。滋慶教育科学研究所は素晴らしいと思います。先生方もそれを活かして学生の為に頑張っていることが感じられる。また組織が整備されていると思う。 ・特に問題なく適切に行われてると思います。 ・各セッションによる会議で伝達事項が組織全体で伝わっているための努力が感じられる。
	2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	3		5年毎に作成される「五カ年計画」に基づき、単年度の事業計画を作成している。事業計画には「予算(単年～五カ年)」「職務分掌・役割分担」も含まれている。事業計画の執行状況に関しては運営のチェック機能として、①学園の常務会議、②学校ごとの戦略会議(運営責任者会議)、③運営会議(部署責任者会議)、④学科会議、センター会議があり、計画遂行の確認を行なっている。	事業計画達成に向けてのチェックは学校内のそれぞれの部署の責任者から構成される運営会議により、毎週実施している。		
	2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	3		理事会、および評議委員会は寄付行為に基づき、年3回実施している(5月決算承認、10月中間報告・修正予算、3月最終修正・次年度予算等)。それぞれ、議題に基づき審議され、議事録の作成・保管をしている。	議題に関しては、それぞれの時期に必要な事業目標の達成状況等を事業報告として設置法人が運営する各学校より集約したものを中心に、各学校独自の議題(学則変更申請等)を集約して作成している。		
	2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	3		学校全体を「事務部」と「教務部」に分け、それぞれの責任者を置いて組織を整備している。また事業計画には、「組織図」「職務分掌」「意思決定システム」でそれぞれの規定を明確にしている。それぞれの会議の議事録に関しては規定のフォーマットを使用して、会議後3日以内に作成され、学校全体で共有される。規則・規定は「就業規則」という形でまとめられ、必要に応じて改正されている。	事業計画の策定や、事務職員のそれぞれの意欲や資質向上のために、様々な研修を実施している。(FD研修、MI研修、学生サービス研修、キャリア研修、広報研修等)		
	2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	3		採用に当たっては学園本部およびEAST本部・総務人事本部にて採用計画・基準・手続き規定を策定し、それに則って運用している。新卒者の採用は、学園本部が行う。中途採用や講師の採用は、学校単位で採用希望を出し、常務理事の最終面談で決定している。人事考課は、目標管理制度を基本とし、これと対応して成果主義を取り入れた賃金制度を設けている。	数字目標を達成する過程の業務や、数字だけでは評価できない業務も過程を評価できるよう「プロセス評価」を導入している。目標は常に、健全な学校運営・学科運営を実現できているかの視点で立て、評価も公平に行い、学校・学科の成長と教職員の成長に結びつくようにしている。また、職員の職場に関するアンケートにより職場環境の改善にも着手している。		
	2-6-1 意思決定システムを整備しているか	3		環境変化をいち早く捉え、柔軟に対応していく事が組織の継続発展には必要不可欠である。その為にも迅速な意思決定が行なえるシステムを整備しておく事は極めて重要である。そのため、事業計画において⑫意思決定システムの項に明確にしている。また、会議は教職員の研修の場でもありと考えている。問題を早期に発見した後の数字分析、仮説、立案、実行、検証の思考サイクルは、様々な業務の場面に役に立てられている。	会議は 1. 法人理事会・評議員会 2. 学校戦略会議 3. 法人学校運営会議 4. 運営会議(学校の目標達成に向け、発生する問題解決会議) 5. 学校全体会議(決定事項の周知) 6. 学校学科会議・部署会議(部署の問題解決会議) 7. グループ各委員会会議 8. 様々なプロジェクトの会議がある。		
	2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	3		教職員が学校貸与のPCを持ち、システム化により情報を共有している。また業務の効率化にも努めている。学生の情報管理は、AS400という独自のシステムにより厳重に管理されている。アクセスできる職員は限られ、情報管理を学園のPC管理部門で一括している。	学生の教育・就職・学費入金等、学生に関わる情報処理についてはすべて一元化された運営を行っており、学生情報にプレがないようにシステム構築をしている。そのことが、退学防止、就職支援へとつながっている。また、学生の出欠管理に関してiPadを使用した業務の効率化を図るシステムを導入し、現在運用中である。		

3 教育活動	3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	3	各学科の教育目標、育人人材像は、3つの建学の理念およびカリキュラムポリシーに基づき、「養成目的」「教育目標」が設定されている。常に業界のニーズを反映させるため、毎年上半期終了時点から業界・学科・競合校の各調査に着手し、それらから業界ニーズを読み取り、確実に伝えられる教育目標、育人人材像を設定している。また、職業人像に関しても、学園全体で作成している「キャリア教育ロードマップ」により定められている。	「養成目的」は業界のニーズあるいは卒業後3～5年の姿、「教育目標」は卒業時点でのゴール、と位置づけている。人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的/教育目的の見直しやカリキュラムの再構築に専従的に関わるファカルティ・ディベロプメント・コーディネーター(FDC)が組織されており、定期的な会議の中で学科の運営状況をチェックする機能を持っている。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症のため登校して学習することが難しくなり、遠隔授業になった際の対応はご苦労されていると思います。今後もこういった授業も少なくないはずですので生徒が学習できる環境整備も今まで同様お願いします。 ・実技が伴う授業の遅れ等も心配になるところです。・最終目的＝国家試験合格はもとより生徒の理解度などにも注意してほしい。 ・以前先生の休職等があったようですが、生徒たちも保護者も不安になるので健康には十分注意してほしい。 ・卒業時のゴールである「教育目標」のさらに先に、卒業後2～3年後の人物像、あるいは業界のニーズとして「養成目的」を定めており、その要請目的の設定のために業界や競合校の調査を入念に行っていることで、まさに時代や社会のニーズに合った教育成果が期待できる。在学中の教育課程は、業界の意見を積極的に取り入れるのみならず、在校生や卒業生からの意見も取り入れる柔軟さがあり、学生は目的意識を持ち、日々成長しているという実感を持って学生生活を送っていると思われる。教育活動を展開する教員についても、その採用の基準やプロセスが確立されており、オープンスクールや授業アンケート、業界との研究会など、採用後の研修や勉強会なども充実し、学生や保護者からの信頼が十分に得られるであろう教員が、安心して力を発揮できる組織になっている。 誰にが予想だにできなかったコロナ禍の中で、早い段階でオンラインでの遠隔授業の導入に向けて動き出したことは、これが終息した後も、教育機関としての新たな可能性を生み出す大きな財産となることを確信する。 ・特に問題なく適切に行われてると思います。 ・令和元年度までの教育活動の実績を踏まえて令和2年度には柔軟な対応と判断を期待している。
	3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	3	3つの建学の理念に基づき、養成目的、教育目標を明確にし、学生便覧にて学生に徹底している。「学期ごとの到達目標」や「学年目標」を設定して、修業年限の中で確実に到達できる水準を定めている。国家資格系学科は合格をそのレベルとしている。授業での「試験対策講座」はもちろん、e-learningを活用した支援体制も整備している。	人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的/教育目的の見直しやカリキュラムの再構築に専従的に関わるFDC(ファカルティ・ディベロプメント・コーディネーター)が組織されており、定期的な会議の中で学科の運営状況をチェックする機能を持っている。		
	3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	3	教育課程の編成はそれぞれの学科の専門知識を持ったファカルティ・ディベロプメント・コーディネーター(FDC)が組織されており、授業形態や講義・演習・実習などの配置も含め、定期的に会議の中で学科の運営状況をチェックする。修了に係る授業時間数、単位等に関しては、学生便覧に明記してある。新型コロナウイルスによる「休業規制」の中での遠隔授業構築に取り組んで教育課程編成委員会を年2回開催しており、業界の意見を積極的に取り入れている。	教育課程の編成においては、MMPプログラムによって関連性・位置づけを決め、タワー型カリキュラムによって、組み立てられたものに業界・学科情報を反映させ、より業界のニーズに応えた編成を行なっている。また、全ての学科で「シラバス」「コマシラバス」を作成している。遠隔授業の方法には、オンライン(双方向)、オンデマンド配信、課題配信と、主に3つの方法があるが、いずれにしろ、学生のインターネット環境に左右されてしまうので、モバイルルータの貸し出し等検討中。		
	3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	3	また、在校生は授業アンケートの自由記述欄の意見を把握している。卒業生や就職先の医健に関しては、同窓会や業界訪問を通じて意見の聴取を実施している。	授業アンケートは年に2回実施している。それぞれの内容に関しては担当教員にフィードバックし、授業力の向上に役立てるとともに、自由記述欄への記載事項を教育課程作成の際の参考にしていく。		
	3-9-3 キャリア教育を実施しているか	3	「キャリア教育ロードマップ」に基づき、入学前(キャリア形成)から卒業後(キャリア開発)に至るまでをフローで捉え、各段階でのキャリア教育の実践を行なっている。また、学生の自己肯定感の構築や確立に役立てるようポートフォリオの活用等の工夫をしている。	学園グループのキャリア教育に対する考え方をまとめた「キャリア教育ロードマップ」を作成し、それに基づきプログラムを構築している。また、キャリア教育に関する様々な知識を学生への教育に活用するために「キャリア教育カウンセラー」資格を創設し、教育リーダーを中心に取得している。		
	3-9-4 授業評価を実施しているか	3	オープン授業および年2回の授業アンケートを学生に対して行っている。その結果については担当講師へフィードバックを行い、授業改善へと繋げてもらっている。業界との協力体制に関しては、外部実習での評価表という形で実施している。	アンケート内容は下記の4区分16問に自由意見を加えた形式としている。 区分1)授業内容 5問 区分2)授業手法と教員の行動 5問 区分3)教育効果 3問 区分4)学生の行動 3問		
	3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	3	評価基準も教育システムの重要な要素と捉え、透明性、公平性、競争性のある評価基準を設ける必要がある。評価基準は「学生便覧」に明記しており、「卒業進級判定会議」等によって確認をしている。また、入学前等の履修の認定に関しては学則等に明記している。	各科目、定期試験でAからEの5段階評価を行う。A・B・Cを合格とし、D・Eを不合格とする。科目の評価は、定期試験にて評価する。科目の評価が不合格(59～0点)の者もしくは私的事由により欠席した者については、再試験を行い、その評価は最高Cとする。		
	3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	2	在学中の作品制作や発表形式のコンテストなどは特に実施していない。理学療法士科が別の国家資格養成校であるグループ2校との「3校合同症例研究」を実施、また、学科横断プログラムである「トレーナークラブ」が報告会を実施している。	3校合同症例研究会 本校(理学療法士科)と東京医業専門学校(臨床工学技師科)、東京福祉専門学校(作業療法士科)を、合同でチームを組み、同じ症例の患者に対して治療計画を立てたものを発表形式で共有しあう会である。		
	3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	3	取得目標資格については、学生便覧に掲載しており、その内容に関してはオリエンテーション等を通じてしっかりと伝えていく。さらに通常カリキュラム内に対策講座を設け合格率向上を図っている。	滋慶学園グループのグループ力を活かし、学校、学科を超えて受験サポートを行う組織「国家試験対策センター」を設置している。このセンターは合格率の向上を目的とし、様々な活動(E-Learningの運用、過去問題分析、オリジナルテキストの作成、模擬試験の作成・実施など)を行なっている。		
	3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	3	国家試験対策委員会を設け指導体制の共有化がされている。通常授業はもとより、直前には対策授業や個別フォローも行っている。また、不合格で卒業した学生に対しては聴講生制度を設け無料で対策授業の履修を行なっている。	教員は年に1回の「国家試験対策研修会」で、他の資格の情報共有も含め、問題の傾向、他校の試験対策の事例研究等により合格率の向上を図っている。		
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	3	学校の考え方、育人人材像への理解と共感、学生指導上の原則の遵守など、学校方針への理解と協力が得られるか、かつ現場の今を語れるか否かに重点をおいて教員を採用している。養成施設としての教員条件に関しては当然、その要件を満たすことを前提に確認して採用している。毎年の事業計画には教員採用計画を明示しており、現場での活動を継続している方や業界と強い関係を持たれている方を講師として配置する事が、学生満足度の向上に繋がると考えている。具体的な募集や採用手続きは本部で定めている規定に則り実施している。	講師との共有資料として、下記が挙げられる。 ①講師契約書 ②学年暦 ③時間割 ④教育指導要領 ⑤科目シラバス			
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	3	授業改善や講師・教職員の資質の向上を図るため授業評価システムは重要と考え、年2回、オープン授業と授業アンケートを実施し専門性を適宜評価している。また、FD活動として関連業界の主催する教員研修への参加、業界との研究会などを実施し、教員の資質向上に取り組んでいる。	講師対象としては「講師初任者研修会」、それぞれの学校の講師会議・分科会において授業技術の向上に繋がる内容を取り入れている。かつ、オープン授業、授業アンケートを実施している。専任教員に関しては「FD研修」を実施している。			
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	3	事業計画の中に組織図、職務分掌などを明記し、毎年、それぞれの部署で「組織役割表」を作成して業務分担や責任体制を明確にしている。また、講師会議や科目連絡会議によって専任・兼任の連携、協力体制を構築し、授業アンケートの実施およびフィードバックに取り組んでいる。				

4	学修成果	4-13-1 就職率の向上が図られているか	3	就職に関する業務は、「キャリアセンター」の専属スタッフが対応している。以下の7つの項目で毎月15日数字・未数字を確認し、問題がある場合の対策を立て、実行する。 ・卒業年次在籍者数 ・就職希望者数 ・求人件数(職種別・有効求人人数) ・内定者数(学科ごと、月ごとと累計) ・専門就職者数 ・月別内定シミュレーション ・学生就職活動状況表(学科別)	学園全体で取り組んでいる課題で卒業生の「離職率(卒業後1年以内の離職割合)」を集計している。 就職活動をする時期に専属スタッフと面談し、学生の希望や状況にあった就職先を斡旋している。また就職先と連携し学生の状況を伝え双方で納得のいく就職になるようにしていく。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策センターの活動は引き続き尽力してほしい。 ・卒業後1年以内の離職については、分析が必要と思われる。 ・就職実績について、就職希望者の内定率100%を継続していることは素晴らしい成果である。しかもその98.5%が専門職への就職を果たしたことは、貴学の社会的使命が十二分に果たされていると言える。また卒業までの中間評価である資格取得に関しては、柔道整復師・はり師・きゅう師・理学療法士と全ての資格で全国平均を上回る高い合格率を誇っており、貴学の教育力の高さがうかがえる。引き続き毎年の課題として、就職後の早期離職者数を減少させる取り組みは必須と思われる。 ・卒業生(入職者)の定着については、受け入れ企業としても是非協力していきたい。 ・就職指導において学校側の対応に疑問を持ったことがあった。 ・特に問題なく適切に行われてると思います。
		4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	3	各学科の取得率は事業計画に目標を明示している。基本的には「対策講座」を通常授業に入れているが、模試の結果等により補講等を開講している。対策講座開講にあたっては全国の合格率等との比較とともに、時期別の模試結果などにより指導方法を改善している。	特に国家資格に関しては、グループの組織として「国家試験対策センター」があり、それぞれの資格取得のための支援や試験内容の分析・対策等を行っている。また、寺子屋方式での補講やチューター制を用いた個別指導を強化していく。		
		4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	2	卒業後1年以内での離職率をゼロにすることを目標としており、卒後の状況に関しては右記の3点で把握している。	①卒業先訪問職員による訪問を実施 ②同窓会開催の案内に現在の就業先のアンケートを封入し、返信してもらう。 ③離職率調査上記②の結果として連絡がつかない卒業生への電話での調査		
5	学生支援	5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	3	就職支援の為に「キャリアセンター」を設置し、月に2回開催する就職委員会で卒年次担任と学生の活動状況の情報共有を図っている。また、業界訪問により業界との連携体制を強化し、模擬面接会、業界セミナー等への協力をいただいている。 教育課程の中に「就職講座」を取り入れ、学生と就職先のマッチングを行う“就活プログラム”と履歴書の書き方や面接の受け方など就活力を高める“キャリアアッププログラム”の2つからなるサポートしている。	学内のスタッフによる模擬面接会から、グループ校のキャリアセンタースタッフによる模擬面接会、業界の人事担当者を招いての模擬面接会、というようにステップアップした模擬面接会を実施している。 また、スポーツ系分野の就職説明会の新設や同分野に対するキャリアセンターを通じての関係強化を実践している。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・退学者が前年度に続いて、昨年度比で率・数ともに増加している。学生に対する支援システムは充実していると思われるが、さらなる原因と対応策を探る必要があると思われる。 ・滋慶学園全体でのシステムとして、健康管理面でのサポートをする慶生会クリニックやJTSCなどは大きな強みである。保護者との連携も充実しており、入学前・入学後・卒業年次と多くの保護者会の機会を設けていることは特筆すべきものである。学生の経済面に関してのサポートが非常に充実してきているので、制度へのさらなる理解と利用を促進する方策を考えるべきであると思われる。コロナ禍のためにオンライン授業を充実させる必要がある中で、モバイルルーターの無償での貸し出しなど、非常事態における対応もしっかりとできている。 ・生徒によって学力不足、学習、学業不振と思われる子もいるようです。学習だけでなく心のサポートも注意すべきと思う。 ・3年間、寮を利用させてもらい学生寮や病院などの体制も整っているようです。しかし残念ながら病院などに出向くことはすくないようです。 ・保護者会の回数などは適当であると思います。保護者も学校と同じ方向を向いて協力しやすくなりました。 ・特に問題なし ・学生支援はとても充実している。
		5-17-1 退学率の低減が図られているか	3	学園グループで統一の退学要因分析フォーマットに基づき要因別の退学者数を把握している。また定期的な面談を実施し、これも統一フォーマットの面談記録を学籍簿とともに保存している。 中途退学0名を目標として、教務会議や学科会議で様々な部署との連携を取っている。心理面に関してはスクールカウンセラーを配置した学生相談室を設置しているが、スタッフは全員が学園内のカウンセラー資格を取得している。	学園グループ全体の退学理由傾向を分析し、学生の「学習意欲」と「精神面」の両方から支援の方向付けを検討する材料となる「キャリアサポートアンケート」を実施している。 また、学生の進路変更に対応するため、学園グループ横断的に「進路変更委員会」を設置し、中途退学から新たな進路へと向かうための仕組みを構築している。		
		5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	3	専門カウンセラーを定期的に配置した学生相談室を設置している。年度始めのオリエンテーションで全学生に告知、ポスター掲示、相談室カードの配布により学生への案内を徹底。記録は学園指定の医療機関である慶生会クリニックが運営する滋慶トータルサポートセンターで管理・保存されている。卒業生からの相談に対しても対応している。	学生相談室では専門のカウンセラーが対応にあっている。教職員全員が、研修会&教員カウンセリング資格制度を実施。特に、カウンセリング研修では学園内組織(滋慶科学教育研究所)が主催する「JESCC認定教員カウンセラー資格」を全員に受講させ試験を実施することでカウンセリング技術の均一化を図っている。		
		5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	3	今後、アジア圏を中心とした留学生が多く入学してくる可能性を考えると、相談体制を整備しておく事が望まれる。現状では学内では事務管理を中心とした担当および就職、学習支援を実施し、本部機能として留学生センターがあり、生活面等はセンターに所属しているスタッフ(外国人)が対応している。	本部機能として留学生センターがあり、生活面等はセンターに所属しているスタッフ(外国人)が対応している。		
		5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	3	入学前から入試事務局、学費担当者が一人ひとりの相談を受け、一人ひとりに合った経済的支援を一緒に考えている。・分割納付に関しては申請書により提議ができるよう整備している。また、年初に公的奨学金の説明会、学費納付時に学費相談会を実施し、学生・保護者に対して告知をしている。2020年度より施行される「高等教育の修学支援新制度」の対象校になり、基準を満たす学生に対して、授業料の減免や給付奨学金を受けられるようになった。	下記の独自の学費支援システムを取り入れている。 ・奨学金予約採用分納プラン ・スポーツ奨学生制度 ・兄弟姉妹学費免除制度 ・グループ校学費免除制度		
		5-19-2 学生の健康管理を担う体制を整備しているか	3	学園グループ内に学生や教職員の健康管理面をサポートする「慶生会クリニック(内科・歯科)がある。学生の健康面におけるの支援体制は整っている。健康診断の実施や記録に対しても学校と連携して運営をしている。	精神面の健康管理については、「滋慶トータルサポートセンター(以下JTSC)」を中心に、「学生相談室」を設置し、学生生活全般における不安や悩みの相談に乗っている。		
		5-19-3 学生寮の設置など生活環境への支援体制を整備しているか	3	学園が運営する寮を整備している。学園本部の中に学生寮本部があり、それぞれの寮長と連携し、生活指導や管理運営を行っている。	全国では44棟、葛西地区には19棟の学生寮を整備している。		
		5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	3	サークルという形で運営している。教員が顧問となり、支援をしている。運動部出身の学生が多く、活発に活動している。 27年度に「全国大会に出場した際の交通費等の補助」についての規定を整備した。 2017年度の主な成績に関しては右記のとおりである。	・柔道部 江戸川区総合体育祭春季柔道大会 男子2段の部2位 ・サッカー部 全国専門学校サッカー選手権大会 東京都予選出場 ・バレーボール部 第38回秋季関東専門学校リーグ選 混合 優勝 ・バスケットボール部 全国専門学校バスケットボール選手権 男子ベスト8 ・野球部 東京都専門学校軟式野球選手権大会 ベスト8 ・陸上部 全国専門学校対抗陸上競技大会 走り幅跳び 男子1位 女子2位		
		5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	3	各学科で保護者会を実施している。特に卒業学年の学生に対しては、全員国家試験合格に向けて保護者向けに協力を依頼している。また問題を抱えた学生に対しては、保護者との3者面談を必ず実施し、記録に残しその後の対応を話し合っている。	5月:1年生保護者会、卒業年次(柔整・鍼灸)保護者会 12月:卒業年次保護者会、理学療法士3年次保護者会 入学式や卒業式においても保護者会を実施し、学事報告を行なっている。		
		5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	2	今年度は同窓会組織の活性化を目指し、定期的に総会を開催し卒業生の支援につなげる。本校を卒業した学生はすべて同窓会会員になる。また、再就職やキャリアアップは技術講習会の実施等、キャリアセンターが生涯対応している。	学園グループ全体で「生涯就職支援宣言」として、再就職やキャリアアップへの支援を実施している。		
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	2	卒後の教育を同窓会と絡めて実施している。卒後のキャリアアップのための「技術講習会」を実施している。 2017年度の実績は右記のとおりである。 なお、同窓会組織を刷新し、定期的に「同窓会役員会」を実施した。	9月18日 妻木充法名誉学校長「一生上達する為に役立つ治療のヒントとデモ実技」 和田 弘先生「選手との相互の関わり方とデモ実技」 鍼灸師科卒業生・小川真由子さん「美容鍼の現状と未来、またそのデモ実技」 浦上 大輔さん「患者様にベツトークで背中を押す励ましの言葉を！」 鍼灸師科は、厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金」講座に指定されている。(平成27年度生以降)、資格を取得し、再就職を希望する社会人には学費の補助が受けられることができ、学費の不安が軽減できる。				
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	2	入学前の履修および長期履修制度に関しては学則や学則施行細則に定めている。 図書室や実習室等の利用や就職等の進路相談においては社会人学生への配慮として休日等の開放を可能にしている。 進路相談に関しては、通常学生はもちろん、社会人学生に対しても実施している。					

6 教育環境	6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	3	厚生労働省の養成施設設置要件を満たしている。バリアフリーにも取り組んでおり設備も整備してある。また学校設備も基準を満たしており、感染症などに対応した衛生設備を用意している。設備の点検補修については、グループ内の専門業者で行っている。また改修工事など費用がかかるものについては、事業計画などで計画的に実施している。卒業生らへの施設貸し出しもされており、卒後の勉強会に寄与している。平成27年度より、トイレ改修工事を行い、すべてウオッシュレット付き便座にし、また全館LED照明化し、校舎の環境整備を行った。	主な実習室 左記の視点で、各科毎に実習室を以下のように設置している。 1階 機能訓練室(PT) 臨床実習室(柔整・鍼灸) 2階 基礎医学実習室 日常動作訓練室(PT) 3階 水治療実習室(PT) 装具加工室(PT) 5階 柔整実技実習室(柔整・鍼灸) 鍼灸実技実習室(柔整・鍼灸) 6階 柔道場	3	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備について、各科毎に必要な実習室が整備されている。実習室は清潔かつ機能的であり、学生が快適な学習および実習に取り組むことができる。学外での実習・インターンシップ・海外実習の機会も充実しており、建学の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てが具現化されている。AEDを5台設置し多た上で、それを使用する教職員の研修もしっかりと行っているなど、学生の安全管理体制も安心できるものになっている。長期化が予想される新型コロナウイルスに対応するために、危機管理委員会が発足したことで、今後の未知なるものへの対応もしっかりとしていくことが期待できる。 ・特に問題なく整備されている ・毎年本校に何うがいつも綺麗で手入れしてあるように感じる ・柔整、鍼灸の実習も始まっていてどのような成果があるのか知りたいと思う。
	6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	3	学外実習・インターンシップ・海外研修を行うことで、学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てと関わることになるので、その教育効果は極めて高いと考えている。学外実習は、理学療法士科が行っている。厚生労働省の申請許可されているPTの実習先は120施設になる。(平成26年度現在)実習前には実習指導や連絡会議を実施し、実施要綱読み合わせ、評価基準について等の綿密な打合せを行っている。実習中は教員による巡回を通じて指導者との連携を図り、実習レポートの提出や指導者からの評価表により適切な評価を行っている。	法改正により、2018年から柔道整復師科と鍼灸師科のカリキュラムが変更された。外部での臨床実習が可能となったため、実習の実施に関する整備が必要。		
	6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	2	防災に対しては、マニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供など体制の整備はされている。校舎は、耐震化されており消防設備なども整備されている。建物等の保守点検等に関しては、関連企業であるジケイペースにより長期計画を策定し、法令順守を基本に改善を進めている。避難訓練は、実施しており消防署にも報告している。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を年1回実施している。(午前コース、午後コース、夜間部) ・緊急地震速報を設置し、いざという時に備えている。 ・安否確認システムを構築し、万一の際の学生の安否確認の一助としている。 		
	6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	3	学内の危険と思われる場所は、報告を受け改善している。防犯体制として警備員を配備している。また、AEDを4台配置し、教職員には、使用方法の講習済みで授業中等の万一の事故に対応できるようにしている。校舎入り口にシールを貼り、設置を知らせているので近隣の方々にも緊急の際使用できるようにしている。27年度より、夜間の一定時間を過ぎると自動的に施錠されるシステムと防犯カメラを設置し、防犯体制の強化を図っている。危機管理委員会を前進させ、まずは休講中の教職員の感染防止について指針をまとめた。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の映像化(DVD)がされており、学生・教職員・講師全員が視聴し、防災の意識を高めている。 ・また、全学科で心肺蘇生法の授業も実施しており、心肺蘇生法技能検定も全員が取得するカリキュラムを組んでいる。 		
7 学生の募集と受け入れ	7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	3	高校センターという部署があり、高等学校との連携を強化している。また、教員、保護者向けの資料を作成し、適度に情報提供を行っている。	毎年5月に、入学実績があった高校へ訪問し、その学校出身の入学生が現在立っている目標を記載した用紙をポスター形式にして持参している。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての科において昨年度を上回る入学者数となったことは、組織的・計画的な募集活動の大きな成果である。今後も経営的な観点から、定員充足率100%を目指すことは必須である。そのために高校生センターという学生募集に特化した組織があり、高等学校等へ適切かつわかりやすい情報を伝達しており、受験生が必要としている情報を学校案内パンフレットやホームページ上で適正に公開しており、高校生が安心して受験できる状態になっている。そして広報活動をただの生徒募集ではなく、職業観・勤労観を持った状態での入学を目指す「入学前教育」という位置付けとしていることは、大いに共感し評価できる姿勢である。今後の募集活動については、コロナ禍による先行き不透明な状況の中で、オンライン説明会といった試みや、これまで以上のSNSの活用など、コロナ後にも通用しうる新たな手法が確立されていくことが期待できる。 ・オンライン説明会を見ました。7-25-1について良いと思います。保護者向けの資料があるとわかりやすと思う。 ・SNS発信も良いと思います。 ・実技が伴うオープンキャンパスも必要と感じます ・適切である。
	7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	3	本校は、東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容(推薦入試による受け入れ人数等)を遵守している。入学希望者の将来像を明確にするため、開業した卒業生、スポーツ業界で活躍している学生を冊子にして紹介している。外出自薦下、受験生が自宅に居ながら学校の内容を知り、理解が出来るような「オンライン説明会」やInstagram、YouTube等の様々なSNSを使った広報活動を構築している。	募集活動は「入学前教育」であると同時に「キャリア形成段階」であるという考え方に基づいて、志望者の状態に合わせたカウンセリングを行なうために、個別データで管理・運営を行っている。		
	7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	3	入学選考に関しては、基準を募集要項に明示し、決められた日程に実施している。入学試験後は、学校長・事務局長・全学科長・広報センター長により構成される、「選考会議」により基準に基づいて合否を確定している。	将来の希望分野への適性をきちんと見極めるため、面接の比重を多くしている。結果として、学力のみにとらわれない、モチベーションの高い学生確保に役立っている。		
	7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	3	入学選考に関する情報は、次年度の学生募集はもとより、入学後の学生指導・支援に役立てる事も出来るので、推移を正確に把握しておく事が重要である。学科ごとの各種データおよび入学者の予測数値等は広報会議や運営会議で随時確認している。入学者数が財務数字に影響してくるから、5年毎の予算計画を毎年更新しながら事業計画を作成している。			
	7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	3	学費の決定は、同種の学校と比較するとともに、学内で再考している。徴収金額は、学則で明示し募集要項にも記載している。	入学以前の募集要項上において、事前に年間必要額を明示しているため、保護者に関しては年間支出計画が立てやすい。		
	7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	3	東京都専修学校各種学校協会のルールを基準としている。募集要項に記載および合格者へ送付する「学費納入手続き」に記載している。			

8 財務	8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	3	短期的な目標のみならず、5年間の中長期的事業計画を立て、その中で収支計画を作成している。5年間の計画を立てることによって、短期的視点だけではなく中長期的な視点に立って学校運営を計画することになる。事業計画の中で毎年の収入・支出の計画を立てており、理事会の承認により執行している。	以下のチェック機能がある。 事業計画(財務計画・収支予算書) 1. 学園本部によるチェックと理事会・評議委員会による承認 2. 四半期ごとの学園本部によるチェック 3. 修正予算の作成: 学園本部によるチェックと理事会・評議委員会による承認 4. 計算書類の作成と学園本部によるチェック 5. 監事および公認会計士による監査 6. 計算書類、事業報告書の理事会・評議委員会による承認	3	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な短期的な目標のみならず、5年間の中長期的な事業計画に基づく適切な収支予算を立て、学園本部とも連携した綿密なチェックも行われている。監査も法令に基づき適正におこなっているとのことで、安定した財務状況が維持できていると考えられる。 ・学納金については、明確になされているため計画が立てやすい。 ・財務に関しては、会計監査も受けているので安心してます。 ・5年間の中長期事業計画も良いと思います。 ・適切である。
	8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	3	財務基盤の安定を図るために、指揮・命令系統を明確にし、収支計画の遂行状況を逐次確認していく事が重要である。特に財務数値に関しては、財務専門の部門が右記のようなタイミングで様々な分析・計画等を行い、適切な学校運営が出来るような管理を実施している。			
	8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	3	5か年の事業計画においては運営方針に基づいて計画され、収支計画も運営方針に基づいて数値化される。特に、収支計画は各学科の入学者数目標と予測、在籍者目標と予測から綿密な計画を立てている。	「当初予算」→「四半期予算・実績対比」→「修正予算」→「決算」という流れの中で、収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点の特徴として挙げられる。		
	8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	3	収支計画(予算)は5年間作成され、そのうち次期1年間の予算については具体的に作成する(中長期計画→短期的計画)。収支計画は広報・教育・就職計画に基づいて計画され、入学者数の推定、新学科構想などを行い、予算へと結びついている。			
	8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	3	会計監査は法人及び学校(以下、法人等という)の利害関係者に対して法人等の正確かつ信頼できる情報を提供するために、第三者による監査人(公認会計士及び監事)が法人等とは独立して計算書類が適正かどうかを監査することを意味する。従って、会計監査が適正に行われるためにはその体制を整えておかなければならない。	私立学校法上義務付けられている「監事による監査」を受けているが、それに加えて、補助金対象ではない当学校において「公認会計士による監査」も受けている。これによって適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に努力している。		
	8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	3	法律改正に迅速に取り組み、外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届出、そして内部関係では財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備している	「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点の特徴として挙げることができる。		
9 法令等の遵守	9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	3	3つの教育「実学教育」「人間教育」「国際教育」で「職業教育を通じて社会に貢献する」という建学の理念の実現を目指し、4つの信頼「学生・保護者からの信頼」「高等学校からの信頼」「産業界からの信頼」「地域からの信頼」を確保する為にもコンプライアンス推進をはかる。全ての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し実践する。	監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象としてコンプライアンスの実施状況についても監査を受けている。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等の遵守については、法人による設置されているコンプライアンス委員会により、教職員や学生に対しての教育や研修が適切に行われている。 ・学校評価や教育情報公開についても適切に行われている。 ・守るべきものです。しっかり遵守してほしい。 ・適切である。
	9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	3	全ての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規則を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化にも着目し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいく。	外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、毎年個人情報保護管理状況についての検定を受け、ライセンスを更新し、ホームページ上に明記している。次年度より、学園の全職員が「認定CPAアカデミック講座」を受講し、より一層の個人情報に関する啓発及び教育を実施する予定。		
	9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	3	学則に定め、定期的に自己点検・自己評価を実施している。自己点検・自己点検評価委員会毎年4月に実施し、改善に取り組んでいる。	私立専門学校等評価研究機構に加盟しており、その基準をもとに実行している。		
	9-34-2 自己点検・自己評価結果を公開しているか	3	ホームページにて報告書としてまとめた評価結果を公表している。			
	9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	3	教育課程編成委員会と学校評価委員会を設置し関連業界等からの評価を随時受けている。	平成25年度に本校理学療法士科 I 部および II 部が職業実践専門課程として認定を受けた。		
	9-34-4 学校関係者評価結果を公開しているか	3	ホームページにて評価結果を公表している。			
	9-35 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	3	ホームページにて情報公開をしている。			

1 0 社会貢献	10-36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	3	滋慶学園をあげて、地球温暖化について真剣に取り組んでいる。ポスターやパネルなどを作り、校舎の数箇所に貼るなど啓蒙活動にも力を入れている。学校としては、団体などに教室・実習室を貸出している。(柔道場)空手・柔道・合気道教室(PT実習室)PNF協会、ドイツ徒手療法、メディリハ他 また地域への開放も行っている。 また、人間教育の一環としてゴミの分別なども啓蒙している。 スポーツ大会、健康増進活動の運営サポートなどが中心ではあるが、今後オリンピックに向けて何らかの活動をしたい。	JEFとの協同事業:介護予防教室の運営 千葉県認定スポーツ指導者研修会のサポート:「いきいき健康教室」というテーマで、介護予防講座の実施 江戸川区サッカー連盟主催 技術練習会へのトレーナー派遣による活動 江戸川区民まつりに体力測定ブースを出店することより、健康にたいする意識向上に努めた。また江戸川区卓球連盟主催の大会にトレーナーブースを出し、地域の方が健康にスポーツを続けられるようサポートした。 さらに2016年からは江戸川区の障害者スポーツフェスティバルに運営スタッフとして参加させていただき、2020年のパラリンピック大会の周知に協力している。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域からの信頼」を得る上でも、社会貢献は必要であると同時に、学生にとっても自身の存在意義を認識する貴重な機会となる。「地球温暖化」というテーマに、学園をあげて取り組んでいることは、非常に素晴らしいことである。また、施設・設備等を学外の団体やイベントに貸し出すことは、学校への理解と信頼をえるために、非常に意義深いものだと思う。 ・国際交流は学園として活発に行われているようなので、学生同士の交流がさらに促進されることを期待したい。ボランティア活動は、多くの分野(特にスポーツ関係)で活躍の機会があると思われるので、学園から機会を提供していくことを、より積極的に推進していくと良いのではないかと。 ・感染症拡大の影響により従来の留学生受け入れが困難であると想定し、代替手段があるとよい ・いろいろな取り組みを行っていると思われますが、いち保護者の立場から見るとどのような活動、取り組みがなされているか分からないところがあります。SNS等で自ら興味深く見る必要があると思う。 ・国際教育も積極的に行われている。 ・昨年も伝えたがもっと新しく貢献出来ることを増やして欲しい。
	10-36 国際交流に取り組んでいるか	2	建学の理念のひとつに国際教育を掲げている本校としては海外校との連携を強化する事や留学生の受け入れは重要であると考えている。学園本部には「国際センター」があり、留学生を受け入れ、手続きの相談や海外の教育機関との交流を推進している。韓国からの研修生や、毎年2月にフランスの美容学校の研修生などを学校として受けている。	毎年、フランス:エレガンス スパ&ビューティー校の東洋医学研修を実施。		
	10-37 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	3	学生のボランティアについては、まだ始まったばかりなので今後の活動に期待したい。 関係団体との申し出は極力断らない姿勢と連携強化の施策で活動の場を広げて行きたい。JEFの介護予防教室・アンプティーサッカーのボランティアを実施。またブルトップ集め、西葛西地区清掃活動を実施。・教員職員が顧問となり、活動をサポートしている。	滋慶学園チャレンジカップ柔道練成大会:(千葉県柔道連盟・千葉県高体連柔道専門部と連携) 継続14年 Bjリーグファイナルの運営手伝い 新宿区区民体育大会の運営の手伝い 等々		